

## 令和元年大川市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月10日(月)  
開 会 午前9時30分から午前10時15分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(13人)

|     |    |    |      |     |    |
|-----|----|----|------|-----|----|
| 1 番 | 柿添 | 博文 | 9 番  | 辻   | 正光 |
| 3 番 | 龍  | 靖男 | 10 番 | 吉川  | 康則 |
| 4 番 | 江崎 | 重俊 | 11 番 | 梅崎  | 正道 |
| 5 番 | 中村 | 博満 | 12 番 | 志牟田 | 文彦 |
| 6 番 | 貞苅 | 謙二 | 14 番 | 宮原  | 晶彦 |
| 7 番 | 植木 | 幸治 | 15 番 | 田中  | 博文 |
| 8 番 | 古賀 | 林允 |      |     |    |

4. 欠席委員(1人)

13 番 津村 浩二

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 議案第18号 | 農地法第3条許可申請について     |
| 議案第19号 | 農地移動適正化あっせんの申出について |
| 議案第20号 | 大川市農用地利用集積計画について   |
| 報告第9号  | 農地法18条第6項通知について    |
| 報告第10号 | 使用貸借の合意解約届出書について   |

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年第6回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、13名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議長 本日、ここに令和元年第6回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第18号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

1番から2番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番から2番については、下限面積等の許可用件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

次に、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。  
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。  
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。  
以上で、議案第18号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。  
次に、議案第19号農地移動適正化あっせんの申出について  
1番について、審議をお願いします。  
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
(「なし」という者あり)  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。  
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。  
よって、1番について、あっせんすることに決しました。  
ただいまから、あっせん委員の指名を行います。  
1番について、あっせん委員に、宮原委員、辻委員を指名いたします。  
ただいま、指名いたしましたあっせん委員にご異議ございませんか。  
ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1番については、  
宮原委員、辻委員に決しました。  
以上で、議案第18号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わ  
りました。  
次に議案第20号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。  
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

辻委員 譲受人は大木町の方ですが、どのように耕作するのですか。

事務局 住民登録は大木町ですが、諸富に住んであり農業機械を所有しておられます。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を  
付することに決しました。  
以上で、議案第２０号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わります。  
次に報告第９号農地法第１８条第６項の通知についてを議題といたします。  
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
以上で、報告第９号を終わります。  
次に報告第１０号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。  
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。  
(「なし」という者あり)  
他に、ご意見等なしと認めます。  
以上で、報告第10号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。  
9番 辻 正光 委員  
10番 吉川 康則 委員  
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。  
以上で、第6回大川市農業委員会総会を閉会致します。